

患者さんへのお願い

医療用医薬品の供給不足に係る 対応について

全国的に医療機関及び薬局では、**一部のお薬**について入手することが**困難**な状況となっております。

採用医薬品については6か月に1回見直すと共に、月1回の医薬品戦略会議にて供給状況を確認し、在庫の確保に努めておりますが、**供給状況によっては、同じ効能効果をもった他の医薬品に変更せざるを得なくなる場合があります。**(※ご負担額が変わる可能性がございます)

その場合には**医師若しくは薬剤師よりご説明させていただきます**ので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

院外処方箋について

医薬品を選択しやすい「**一般名処方**」を推奨しています

「**一般名処方**」では医薬品の有効成分の名称を処方箋に記載します



医療法人 昌峰会

東春病院